

行政事業レビューシート

(厚生労働省)

予算事業名	地域保健対策強化推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	総務課地域保健室	健康局総務課地域保健室 大橋 正芳		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地域保健法第3条	関係する計 画、通知等	「地域保健医療等推進事業の実施について」(平成18 年6月30日健発第0630003号健康局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地域保健を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、地域保健活動に携わるボランティアを含む地域保健関係者の知識(技術)の向上を図ることにより、国民の疾病予防等に寄与するとともに、地方自治体における人材育成等の取組の強化を推進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	・全国食生活改善大会:地域におけるボランティア活動従事者の資質向上のための研修会の実施 ・全国保健師学術研究会:地域保健活動に従事する保健師の技術習得のための研究発表会等の実施 ・地域保健全国大会:地域保健活動に携わるボランティアを含む地域保健関係者の地域保健意識の向上のための研修会等の実施					
実施状況	平成21年度の実績 ・全国食生活改善大会 実施主体は、熊本県 開催期間2日間、参加人数2,264人(各道府県食生活改善推進員等) ・全国保健師学術研究会 実施主体は、徳島県 開催期間2日間 参加人数615人(地域保健福祉・産業保健・学校保健等に従事する保健師等) ・地域保健全国大会 平成21年度は、新型インフルエンザ発生によりその対応に追われたことから実施を見送った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	15	15	15	15	
	執行額	12	14	9		
	執行率	80.0%	93.3%	60.0%		
	総事業費(執行ベース)	12	14	9		
自己点検	支出先・ 使途の把握 状況	全国から地域保健関係者が参加する大規模な研究会等のため、会場の確保等、その準備は概ね1年前から行われているのが現状であり、交付申請に先駆けて事前協議を受けるなど、事業内容等の把握等行われている。なお、国においても本事業に参加し、事業の運営状況、出席者の状況等、実施状況の把握を行っている。				
	見直しの 余地	大会参加者等が地域保健活動において、本大会で習得した技術が実践されること等により、その成果は上げられていると考えているが、事業実施から5年が経過することもあり、必要性などを検証し、事業の重点化を図るなど効率的な実施に向けて見直しを行うこととする。				
予算監視・効率 化の所見						
補記	【事業実施の必要性】 ・全国食生活改善大会は、全国約18万人いる食生活改善推進員のうち地区リーダーを担っている方々の全国統一的なレベルアップを図るための研修会であり、官民が一体となって地域保健を支える観点から重要であり継続実施が必要と考える。なお、本大会は高円宮妃殿下がご臨席され、お言葉を述べられている。 ・全国保健師学術研究会は、保健師の地域の実践活動や研究の成果を発表する機会を通して、全国約5万人の地域保健活動に従事する保健師の技術向上、職域と地域の連携の強化を図るための研究会であり、地域保健法第3条により地域保健対策に係る人材の再教育の必要性が定められるなど、その重要性から継続実施が必要と考える。 ・また、本事業は、国が各大会について毎年度1自治体を選定し補助を行っているものである。自治体が主体的に開催することによって、前年度の開催地の実施状況を踏まえた自治体の競争力を活用し、より効果的な事業実施を行うことにより更なる人材育成能力の向上が図られることを期待しているものである。					

厚生労働省
7.5百万円

【補助】

A. 熊本県
7.5百万円

〔全国食生活改善
大会の開催〕

【随意契約】

B 民間会社 2.2百万円（4者）		
（内訳4者）		
1. 株式会社 a	1.2百万円	
2. 財団法人 b	0.7百万円	
3. 株式会社 c	0.2百万円	
4. 株式会社 d	0.1百万円	

〔全国食生活改善
大会の会場使用料〕

厚生労働省
1.5百万円

【補助】

C. 徳島県
1.5百万円

〔全国保健師学術
研究会の開催〕

【随意契約】

D 民間会社 1.1百万円（3者）		
（内訳3者）		
1. 財団法人 e	0.9百万円	
2. 有限会社 f	0.1百万円	
3. 有限会社 g	0.1百万円	

〔全国保健師学術
研究会の会場使用料〕

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.熊本県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	研修会資料費用	2.5			
使用料及び賃借料	会場使用料	1.9			
旅費	大会事前準備旅費等	1.6			
その他	大会講師謝礼金、事務補助賃金等	1.5			
計		7.5	計		0
B.株式会社a			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
受託等	会場使用料	1.2			
計		1.2	計		0
C.徳島県			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	会場使用料及び会場設営費等	1.5			
計		1.5	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0